

令和7年度第1回

日本仏教スカウト協議会定例理事会

日時：令和7年5月19日（月）15：00～

会場：天台宗務庁会議室

令和7年度第1回 日本仏教スカウト協議会定例理事会

日 時：令和7年5月19日（月）15：00～16：30

会 場：天台宗務庁 会議室

次 第：1. 開会の辞

2. 挨拶

3. 報告・資料確認

4. 議長選出

5. 開議

議題1. 令和6年度事業報告について

議題2. 令和6年度決算報告について

議題3. 事務局担当宗派と新役員の選出について

議題4. 令和7年度事業計画（案）並びに年会費について

議題5. 令和7年度予算（案）について

議題6. その他

6. 議長解任

7. 閉会の辞

理事会終了後

懇親会

会 場：中国料理あたか飯店

住所：大津市浜大津4-7-8

電話：077-524-0636

時 間：17：00～19：00

移 動：マイクロバスの送迎あり（28名乗り）

自家用車（駐車場有）

参加費：1人 6,000円

（教団で取りまとめていただき、事務局にお支払いください）

議題 1. 令和 6 年度事業報告について

① 会計監査

日時：令和 6 年 5 月 1 6 日（木） 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0

会場：立正佼成会法輪閣

② 第 1 回定例理事会

日時：令和 6 年 5 月 1 6 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

会場：立正佼成会法輪閣

※理事会終了後、懇親会開催

③ 第 2 5 回仏教ガールスカウト研修会・第 1 3 回仏教スカウト指導者研修会

期日：令和 6 年 1 0 月 5 日（土）～ 6 日（日）

会場：立正佼成会本部

④ 第 2 回定例理事会

日時：令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

会場：立正佼成会法輪閣

※理事会終了後、懇親会開催

議題3. 事務局担当宗派と新役員の選出について

事務局担当宗派が立正佼正会(令和5・6年度)から天台宗(令和7・8年度)へ交代
事務局担当宗派一覧

教団名	担当年度
天台宗	令和7～8年度
浄土真宗本願寺派	令和9～10年度
日蓮宗	令和11～12年度
真宗大谷派	令和13～14年度
浄土宗	令和15～16年度
曹洞宗	令和17～18年度
高野山真言宗	令和19～20年度
立正佼成会	令和21～22年度

新役員(案)

※敬称略

役職	区分 (役員選出に関する細則による)	氏名
理事長	今期担当宗派(天台宗)	源田俊昭
副理事長	次期事務局担当宗派 (浄土真宗本願寺派)より	土山和雅
	ガールスカウト部門より	赤松久美子
会計監査	次期事務局担当宗派 (浄土真宗本願寺派)より	土山和雅
	前期事務局担当宗派 (立正佼成会)より	松永多加志
幹事	今期事務局担当宗派 (天台宗)より	小嶋覚俊
		赤松善暢

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

議題4. 令和7年度事業計画（案）並びに年会費について

① 会計監査

日時：令和7年5月19日（月）14：00～14：30

会場：天台宗務庁 会議室

② 第1回定例理事会

日時：令和7年5月19日（月）15：00～16：30

会場：天台宗務庁 会議室

※理事会終了後、懇親会開催

③ 第2回定例理事会

日時：令和7年12月12日（金）（13：00～15：00）

会場：天台宗務庁 会議室

④ 年会費について

令和7年度 日本仏教スカウト協議会 年会費(案)

(単位：円)

NO	宗 派 名	金 額
1	孝 道 教 団	14,000
2	高 野 山 真 言 宗	14,000
3	浄 土 宗	14,000
4	浄土真宗本願寺派	14,000
5	真 宗 大 谷 派	14,000
6	真 宗 興 正 派	14,000
7	聖 観 音 宗	14,000
8	曹 洞 宗	14,000
9	天 台 宗	14,000
10	日 蓮 宗	14,000
11	本 門 佛 立 宗	14,000
12	立 正 佼 成 会	14,000
合 計		168,000

議題6. その他

1. 第19回日本スカウトジャンボリー

会 期 : 令和8年8月4日(火)～10日(月) 6泊7日間

テ ー マ : 挑戦 ～ 神石から未来への一歩 ～

会 場 : 広島県神石郡神石高原町

参 加 者 : 8,000人(予定)

プログラム : ・全体行事

開閉会式と大会中日の「ジャンボリー大集会」は、参加者が一堂に集まりセレモニーやステージイベントを実施します。

・第2日～第6日までの3日ないし4日をプログラムの日として、午前・午後の単位で6～8つのテーマに分けたプログラムを計画し、参加者はすべてのテーマのプログラムに参加します。

日本スカウトジャンボリーは、青少年の自己成長を促すための我が国スカウト運動最大の教育イベントとして4年を周期に開催しています。

全国のスカウトと指導者、そして海外からの参加者を交え、スカウト教育の基本である野外活動や班制教育、また開催地域の特色やその時代の社会課題を取り入れたプログラムにより、新たな発見や感動を体感するとともに、スカウト同士の友情の絆を結びます。

また、海外からの参加者との交流を通じて、国際感覚を高揚させ、世界平和を考える機会を提供しています。前回大会は、コロナ禍により全国に会場を分散して開催しました。第19回大会は、8年ぶりに全国、そして海外からの参加者が一堂に会して開催します。

※第19回日本スカウトジャンボリー(19NSJ)ホームページ参照
(令和7年4月6日更新)

2. 第26回仏教ガールスカウト研修会・第14回仏教スカウト指導者研修会について

期日: 令和9年2月27日(土)～28日(日)

会場: 延暦寺会館 住所: 滋賀県大津市坂本本町4220

電話: 077-578-0047

内容: 未定

3. その他

日本仏教スカウト協議会理事会 会議録

令和7年度第1回 日本仏教スカウト協議会定例理事会

日 時：令和7年5月19日（月）15：00～16：30

会 場：天台宗務庁 会議室

参 加 者：詳細別紙

次 第：1. 開会の辞

2. 挨拶

3. 報告・資料確認

4. 議長選出

5. 開議

議題1. 令和6年度事業報告について

議題2. 令和6年度決算報告について

議題3. 事務局担当宗派と新役員の選出について

議題4. 令和7年度事業計画（案）並びに年会費について

議題5. 令和7年度予算（案）について

議題6. その他

6. 議長解任

7. 閉会の辞

※理事会終了後、懇親会を開催し計32名が参加。

活発な意見交流を行った。

○配付資料：会議レジュメ

会議出欠一覧表

○決定事項

- ・令和6年度事業報告並びに決算が承認された。
- ・事務局担当宗派と新役員の選出について承認された。
- ・令和7年度事業案並びに予算案が承認された。
- ・令和9年2月27日（土）～28日（日）の一泊二日の日程で、第26回仏教ガールスカウト研修会・第14回仏教スカウト指導者研修会を延暦寺会館にて開催予定。今後ガールスカウト部門とも調整して研修内容について検討していく。
- ・第19回日本スカウトジャンボリー開催に向けて、準備委員会を立ち上げることとなった。各宗派に1名から2名程度の委員推薦を依頼することとなった。

○以下、議事録

議題1. 令和6年度事業報告について

議題2. 令和6年度決算報告について

上記2案件について一括して事務局の立正佼成会高橋氏と松永氏より説明があり、会計監査報告がなされた。採決の結果、全会一致で承認された。質疑応答なし。

議題3. 事務局担当宗派と新役員の選出について

事務局担当宗派について、新役員案について事務局の立正佼成会高橋氏より説明がなされ、採決の結果、全会一致で承認された。質疑応答なし。

議題4. 令和7年度事業計画（案）並びに年会費について

議題5. 令和7年度予算（案）について

上記2案件について一括して新事務局天台宗の幹事赤松より説明がなされ、採決の結果、全会一致で承認された。質疑応答なし。

議題6. その他

1. 第19回日本スカウトジャンボリー（以下19NSJ）

資料に沿って事務局幹事赤松から説明があった。今後ジャンボリー実行委員会とも情報共有しながら進めていくことが確認された。質疑応答なし。

2. 第26回仏教ガールスカウト研修会・第14回仏教スカウト指導者研修会について

資料に沿って事務局幹事赤松から説明があり、日程と会場について採決の結果、承認された。質疑応答なし。

3. その他

令和8年度に開催予定の19NSJについて、早急に準備委員会を立ち上げた方がいいとの意見があり、各宗派1～2名程度委員を推薦いただき、オンライン会議なども活用しながら準備を進めていくこととなった。委員の推薦についてはEメールを活用して進めていく。

以下質疑応答（敬称略）

● 19NSJについて

- ・聖観音宗 吉川

19NSJに向けて準備委員会を立ち上げた方がいい。

- ・天台宗 源田

19NSJについて、当方にあまり情報が入っていない。情報をお持ちの方がいれば、お教え願いたい。

- ・日蓮宗 高橋

現段階の情報として、19NSJ本部の宗教部の中に信仰奨励班ができて、宗派毎のブースが設置されるだろうが、どんな規模で開催するかは未定。来る5月24日に開催されるボーイスカウト日本連盟宗教関係代表者会議で少しは情報が出てくるだろう。過去、日本連盟の信仰奨励担当から、早いときには開催1年前位に各宗教のスカウト協議会事務局に情報が提供されてきた。日本仏教スカウト協議会（以下JBSC）でも事前に開催地へ下見に行ったこともあった。

- ・浄土宗 館

日本連盟から情報がいつ提供されるのかが問題である。早い段階で各宗派から1名乃至2名の準備委員会委員を推薦してもらい、情報の収集と共有を進めてもらいたい。めどとしては9月もしくは10月には第1回準備委員会の開催を目指してもらいたい。

- ・天台宗 小嶋

JBSC事務局としては、各宗派から準備委員会委員を推薦いただくフォームを作成し、Eメールにて各宗派事務局にお送りする。委員選定後は、オンライン会議やグループラインなどを活用しながら情報収集と共有を進めていきたい。

● 意見交流

- ・真宗大谷派 目幸

前回の理事会において、ガールスカウト日本連盟が発行した『B・P（ベーデン・パウエル卿）の言葉』の書籍を探してもらいたいとの要請があったので探してきた。1977年初版のものである。

- ・立正佼成会 高橋

前回の理事会において、本門佛立宗の秋山現信氏から要請があった。秋山氏は、原文から三割ほど内容が縮小されており「スカウトは信仰をもつべきである。」という一文が掲載されていないことを問題視されていた。今後、個人的に復刻版を作成したいということで、初版本の原本をもっているかどうかの確認を各宗派に要請されていた。

- ・天台宗 赤松久美子

ガールスカウトの「やくそく」の冒頭に「仏に対するつとめを行い」という文言がある。

- ・真宗大谷派 目幸

ガールスカウト日本連盟に連絡を取って確認した方がいい。何回か復刻版が発刊されており、復刻のたびにページ数が減っているようである。

- ・本門佛立宗 北村

本日持ってきていただいた書籍を秋山本人に確認し、皆様には追ってきちんと報告する。

●信仰奨励章について

- ・日蓮宗 高橋

信仰奨励章について、取得しやすいようその取得条件が若干変更となっており、日本連盟から資料が出されているので確認いただきたい。来る5月24日のボーイスカウト日本連盟宗教関係代表者会議で承認され、各団に通達がいくようである。

以 上

日本仏教スカウト協議会規約

(名称)

第1条 この会は、日本仏教スカウト協議会といい、**Japan Buddhist Scout Conference (JBSC)**とも称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、2年ごとに各宗派持回りとする。

(目的)

第3条 この会は、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟の諸規定に従い、仏教精神に基づいて青少年を育成し、仏教各宗派相互の連絡提携を図ることをもって目的とする。

(構成)

第4条 この会は、この会の目的に賛同し、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟に加盟する各宗派スカウト指導者及びその宗務担当者をもって構成する。

2 この会に、新たに入会を希望する各派は、理事会の承認を得なければならない。

(事業)

第5条 この会は、目的達成のために次のことを行う。

- (1) 各宗派のスカウトの連絡に関すること。
- (2) 全国各寺院・教会その他における仏教スカウトの育成並びに促進に関すること。
- (3) その他、目的を達成するために必要なこと。

(役員)

第6条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 会計監査 2名
- (6) 名誉役員 若干名

(任務)

第7条 この会の役員の任務は次の通りとし、任期は2年とする。

- (1) 理事長 この会を代表する。
- (2) 副理事長 理事長をたすけ、理事長事故あるときは代行する。
- (3) 理事 それぞれの立場でこの会の運営に参画する。
- (4) 幹事 この会の事務全般にあたる。(ただし議決には加わらない)
- (5) 会計監査 この会の経理の監査にあたる。

(6) 名誉役員 この会の顧問または相談役にあたる。(ただし議決には加わらない)

(会議)

第8条 この会の会議は次の通りとする。

(1) 理事会 この会の規約第6条の役員でもって構成し、毎年2回、ただし必要のあるときは臨時に開く。(役員以外の参席を妨げない)

(2) 委員会 理事会が必要と認めたとき、目的、期間を定めて設置される。

2 理事会は理事長が招集し、委員会は初回を理事長が、次回より互選の委員長が招集する。

(経費)

第9条 この会の経費は、各宗派分担金及び寄付金をもってこれに充てる。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第11条 この規約の施行に必要な細則は、理事会の議を経て別に定めることができる。

(改正)

第12条 この規約を改正するときは、理事会の3分2以上の同意を要する。(委任状を含む)

付 則 この規約は昭和47年4月1日から施行する。

昭和53年3月30日一部改正。

昭和58年5月12日一部改正。

平成26年5月21日一部改正。

日本仏教スカウト協議会規約の施行細則

1. 役員選出に関する細則

- (1) この細則は、本会規約第6条の「役員」の選出について定める。
- (2) 理事長は、本会規約第2条による事務局担当宗派のスカウト関係者の互選により就任する。
- (3) 副理事長は、次の区分により就任する。
 - ①本会の事務局を次期に担当する宗派のスカウト関係者の互選によるもの 1名。
 - ②本会のガールスカウト部門から選ばれたもの 1名。(ただし、ガールスカウト関係者が理事長または前項の副理事長となった場合はこれを除く)
- (4) 理事は、次の区分により就任する。各宗派スカウト指導者のうち、
 - ① 1) 各宗派スカウト指導者のうち、ボーイスカウト関係者 1名。
2) 各宗派スカウト指導者のうち、ガールスカウト関係者 1名。
3) 各宗派におけるスカウトに関する宗務担当者 1名。
 - ②学識経験者で理事長の指名した者 若干名。(ただし、理事会の承認を要す。また構成宗派の数を超えてはならない)
- (5) 幹事は、事務局長 1名。事務局員 若干名。とし、次の区分により就任する。

(理事との兼任は妨げないが、議決には加わることとは出来ない)

 - 2 事務局長及び事務局員は、事務局担当宗派より選出し就任する。
- (6) 会計監査は、前期並びに次期事務局担当宗派より、それぞれ1名を選出し就任する。

(理事との兼務は妨げない)
- (7) 名誉役員は、顧問 若干名。相談役 若干名。とし、次の区分により就任する。
 - 2 顧問は、ボーイスカウト並びにガールスカウト日本連盟に設置されている宗教に関する部門に属する方の中から、理事会で推薦し委嘱する。
 - 3 相談役は、本会に功労のあった方の中から、理事会で推薦し委嘱する。

2. ガールスカウト連絡委員会に関する細則

- (1) この細則は、本会規約第8条(2)の「委員会」に基づく『ガールスカウト連絡委員会』について定める。
- (2) この委員会は、ガールスカウト部門の横の連絡を円滑にすると共に、その代議機関となることを目的とし、期間は常設とする。
- (3) この委員会は、各宗派から選ばれた2名までの連絡委員で構成し、その任期は、本会員と同じとする。
- (4) この委員会の委員長は、連絡委員の中から互選する。(各宗派順次交代制を原則とする)
- (5) この委員会に副委員長を1名おき、委員長を補佐する。連絡委員の中から互選する。